

## 令和7年度 第2回 府中市図書館協議会 会議録

■日 時 令和7年10月29日(水) 午後3時～5時00分

■場 所 ルミエール府中 5階会議室

■出 席：

[委員] (50音順、敬称略)

小林 清次郎、齊藤 誠一、島田 文江、菅原 尚志、中山 広美、本田 幸子

[事務局]

矢ヶ崎文化スポーツ部長、古田文化スポーツ部次長、楠本図書館長、飯泉管理係長

山元サービス係長

図書館職員 (今井、神戸、諏訪、原田)

■欠席：

[委員] (50音順、敬称略)

田中 泉、田中 治夫、野口 武悟、福田 豊

■傍聴人：

1名

■議事

1 開会

2 審議事項

(1) 令和6年度 図書館事業の評価について

(2) 生涯学習センター図書館について

3 その他

(1) 次回開催について

■配付資料

資料1 令和6年度 府中市立図書館サービス状況調査票についての意見まとめ

資料2 生涯学習センター図書館について

## 補助資料

- ・令和6年度事業概要
- ・府中市新総合体育館基本構想素案（答申）
- ・生涯学習センター図書館についての意見

## ■会議録

### 【会長】

ただいまから令和7年度第2回府中市図書館協議会を開催いたします。

委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

### 【事務局】

本日の出席状況でございますが、野口副会長、福田委員、田中泉委員、田中治夫委員の欠席を御連絡いただいております。定数10名中6名の出席となり過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることをご報告いたします。

以上でございます。

### 【会長】

ありがとうございました。会議が成立しているということですので、よろしくお願ひをいたします。

続いて、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いいたします。

### 【事務局】

傍聴者につきましてご報告をいたします。

広報ふちゅう10月11日号及びホームページで傍聴希望者のお知らせをいたしました。今回1名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

以上となります。

### 【会長】

ありがとうございます。事務局から報告で1名の希望者がいらっしゃるということですが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、傍聴希望者の入場を許可いたします。

### 【事務局】

しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

## 【会長】

本日の配付資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

本日の配付資料につきましては、事前に郵送させていただいている資料が3点ございます。

まず、本日の次第になりますが、内容の修正がございます。修正したものを机上に置かせていただいておりますので、差し替えをお願いいたします。

続きまして、資料1として、令和6年度府中市立図書館サービス状況調査票についての意見のまとめとなります。

資料2として、生涯学習センター図書館についてとなります。こちらにつきましては事前にメールでお送りさせていただいているものになります。

補助資料といたしまして、令和6年度事業概要及び学習センター図書館について委員の皆様からいただいたご意見を集約したものを机上に置かせていただいております。

なお、補助資料の府中市新総合体育館基本構想素案（答申）につきましては、後ほど担当課の職員が説明する際にお配りをいたします。こちらの資料につきましては、会議終了後に回収いたします。

また、次回会議の日程調整のためのアンケート用紙も机上に置かせていただいておりますので、ご記入のうえ、事務局までご提出をお願いいたします。

さらに、クリップ止めの資料が1部あります。

事務局からは以上となります。

## 【会長】

ありがとうございました。

続きまして、次第の2、審議事項の1、令和6年度図書館事業の評価について入らせていただきます。

皆様から寄せられた意見を基に事務局と正副会長で取りまとめを行いましたので、事務局から説明をお願いいたします。

## 【事務局】

資料1の令和6年度府中市立図書館サービス状況調査票についての意見のまとめをご覧ください。

令和6年度の図書館事業実施の事業の評価につきまして、委員の皆様におかれましてはご多忙の中、たくさんのご意見をお寄せいただきましてありがとうございます。

こちらを基に事務局と正副会長と取りまとめを行ったものが資料1となります。

皆様からのご意見を取り入れた形でまとめておりますが、改めて内容をご確認いただきまして、追加のご意見等をいただきたいと思っております。

また、本日お配りしました令和6年度事業要も参考にしていただければと思います。

その後、再度事務局、正副会長で取りまとめを行い、最終的に次回の会議でお示しし、確定、公表をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

### **【会長】**

ありがとうございました。

ご意見をたくさんいただきまして、皆様ありがとうございました。

サービス状況調査票の「提供するサービス」（1）の貸出・閲覧サービスへの意見ですが、重複している部分がございますので、整理をさせていただきます。

資料1の2ページで福袋についての意見がありますが、本の福袋については、すでに実施されていますか。

### **【事務局】**

すでに実施しております。

### **【会長】**

貸出点数10点でカフェの割引券がもらえるというのは、面白い案だと思いますが、実現するにはいくつかの段階を経る必要があるかもしれません。

イベント関係についての意見ですが、重複する部分があるので記載方法を調整させていただきます。

資料1の2ページ目の上から7行目に他市との共同利用協定の話が出てきておりますが、府中市図書館の現状はどうなっていますか。

### **【事務局】**

補助資料の事業概要の6ページをご覧ください。

他市の相互利用状況について近隣市及び京王線沿線で協定を結んでおり、八王子、調布、町田、日野、多摩、稲城、国分寺、国立、小金井、以上の自治体の図書館と相互利用協定を結んでおります。

### **【会長】**

ありがとうございます。

資料1の2ページでは、デジタル関係についての意見がありますが、学校での取組について、委員からご報告をお願いします。

**【委員】**

図書館というのは、子どもの居場所に非常に適していると考えています。

**【会長】**

VLPという用語が出ていますが、どのような意味でしょうか。

**【委員】**

VLPとは、バーチャル・ラーニング・プラットフォームのことで、不登校の児童・生徒を対象にインターネット上のバーチャル空間に個別のアカウントを付与し、そこで府中についての学習を行ったり、支援員の方とコミュニケーションを取れるようになっています。その中に図書館の電子書籍を見られるサービスもあります。

**【会長】**

いい取組だと思います。

他にご意見はありますか。

**【委員】**

2ページ目の2行目から4行目あたりのハッピーマンデーや福袋、カフェの割引券についての意見ですが、金銭的な絡みはあるのでしょうかが良い意見だと思います。

**【会長】**

分かりました。

2ページ10行目の思い切って電子図書を活用する対象を絞る検討が必要であるとのご意見ですが、具体的にはどのような意味なのでしょうか。

**【委員】**

電子図書については、利用することが難しい年代の方もいると思います。高齢者だとかなか使い方が分からぬといふことが懸念されるのであれば、思い切って利用しやすい人に対して利用を広げたほうが良いという発想です。

**【会長】**

一部の世代の方だけ利用を広げていくというのはなかなか難しいと思います。

**【会長】**

それでは、このご意見については、表現を調整させていただきます。

他にご意見ありますでしょうか。

**【委員】**

不登校児を対象とした取組について、非常に良いと思います。国や東京都でも支援していますので、推進していくと良いと思います。

**【会長】**

この取組みはぜひ広げてもらいたいです。

(2) の予約リクエストサービスについて、リクエストについて、アプリでできるようにしてほしいというようなご意見がございますが、事務局の見解はどうでしょうか。

### 【事務局】

現在の図書館システムでは、アプリでリクエストを受け付けするには、一から開発しないといけないので、費用的な面も含めるとアプリでのリクエスト受付は難しいと思っております。

### 【会長】

スマートフォンからリクエストをしにくいとのことで、現在のリクエストフォームを改良することは考慮できても、アプリ対応は難しいのかもしれません。

### 【委員】

スマートフォンからリクエストがしにくく感じていて、アプリ開発が難しいのであればもう少し使いやすくしていただきたいと思います。

### 【会長】

2ページ(2)の2番目のポイントについての意見ですが、リクエスト件数とウェブリクエスト件数が減少していて、これは他自治体でも減少傾向となっているのですが、一方で都立図書館など他図書館からの相互借用の件数が増加しているようなので、原因を調査する必要があると感じています。

その次に、府中市出身のゆかりのある方の専用コーナーを設置してほしいという意見がありますが、市民の著作のコーナーについての現状を教えてください。

### 【事務局】

府中市在住著者については、専用のコーナーを設けております。

### 【会長】

(3) のレファレンスサービスについての意見ですが、すでに府中市ゆかりのコーナーはあるということで、あまり目立っていないということかもしれません。

レファレンス件数が減っているのは、他自治体の図書館でも同様の傾向があります。

レファレンスの共同データベースへの登録が5、6年ないのですが、国立国会図書館のレファレンス、共同データベースはパスファインダーとして使えますので、少しづつでも良いので登録をしていただきたいと思います。

それから、職員向けのレファレンス研修会は実施されていると聞いています。

図書館側の評価コメントの中で、利用者自身で探す力がついた結果という評価がありますが、これについては、利用者の探す力がついたというよりも、インターネットやA.I.の

活用により調べものが非常にやりやすくなったというような状況で、検索ワードを入れれば答えが返ってくるようになったので、利用者の探す力が単純に上がったのではないと感じています。

図書館の現場では、インターネットで調べたけど出てこないので、来館したという人もいらっしゃいますので、きちんと司書が対応して調べ方をレクチャーしていくこと、そして利用者自身が調べられるようにしていくことが大変重要であり、それが図書館の意義でもあると思っています。

あと、オンラインでのレファレンスは時代の趨勢で効果的だというご意見ですが、Eレファレンスで、メールで問い合わせ・回答するということも必要だと思います。

レファレンスの件数減少についてのご意見がありますが、重複する内容がありますので、調整して記載したいと思います。

市民向けのレファレンスの講座についてのご意見ですが、内容が伝わりにくいとのことで、表現方法やキャッチコピーを用いてPRするなどの方法があります。そして、回ごとに特集するテクニックやスキルを変えるなど工夫も欲しいというご意見があります。

以前、私が府中市の図書館で講座を行った際には、市民の方が一生懸命受講されました。レファレンス講座は良い取組ですのでぜひ行っていただきたいと思っています。

生涯学習との関係でうまくレファレンスを使い、コミュニティーの活性化にしてもらいたいというご意見があります。

レファレンス経験を積ませたい児童の具体的な活用事例が知りたいというご意見ですが、子供たちもいろいろなことで図書館に来て調べています。府中の特産品は何かなど、様々な事柄について調べに来ると思いますが、そういう事例のパスファインダーなどがあると良いと思います。

他にご意見はいかがですか。

### 【委員】

市民向けのレファレンス講座については、対象年齢などあるのでしょうか。子ども達が調べものをするという需要があると思います。ただ、調べものができない子ども達も今増えているようで、小学校などでは自由研究が、半分親の宿題になっているという話も聞いています。子ども向けのレファレンス講座もあると良いと感じました。

### 【会長】

大人向け講座ではなく子ども向けについてですが、何かご意見はありますでしょうか。

**【委員】**

府教研というのがあって、齊藤会長に講師として来ていただきましたが、レファレンスというのが本当に大切な取組みだと気づいて、低学年から経験を積み上げていく必要があると思いました。

子どもにタブレットがあるので、いきなり調べるように言っても検索するキーワードがわからず、調べることができません。調べる経験・体験を積まないと調べられないので、経験を少しずつ積んでいくことが重要だと思います。

**【委員】**

親として見てもそのように感じます。

**【委員】**

例えば3ページの、パスファインダーという表現がありますが、こういう用語が難しいなど、小さいころから教育されていないとわからないことがあります。

情報教育というカリキュラムもあるので行っていますが、小さいころからやっている子とやっていない子で差がついてしまっている気がします。

**【会長】**

子どもには、百科事典のポプラディアの使い方だけでも教えてあげると効果があると思います。大人向けの講座というのはよくありますが、子ども向けの講座もあって良いと思います。

パスファインダーについては、調べ方案内のことでの用意をしておく。例えば、玉川上水を調べるために来たときに、玉川上水を調べるためにこの資料があるというまとめたものがパスファインダーというものです。

パスファインダーは府中市立図書館でもありますか。

**【事務局】**

あります。

**【会長】**

レファレンスについて、他に意見はありますか。

**【事務局】**

委員のご意見について、子どもにレファレンスの経験を積ませたいというのは、図書館の司書が普段行っている調べもの方法を子どもに教えるというような経験のことか、それとも自分自身で調べ学習をするという経験のことかどちらの意味でしょうか。

**【委員】**

私が想定していたのは後者の方で、調べるときに具体的な検索方法や本での調べ方などを学ぶ経験をすることが重要だと思います。

**【会長】**

公共図書館では、子ども司書講座を行っているところがあります。小学校の高学年から中学生を対象に、本の分類や購入方法・調べ方などの講座を年10回行い、受講した生徒には子ども司書の認定証を発行しています。

**【委員】**

子ども司書の話がありましたけども、職場体験は中央図書館では受け入れはされているのでしょうか。

**【事務局】**

はい、しています。

**【委員】**

どのような体験ができるのですか。

**【事務局】**

本の貸出し業務、返却業務、書架整理の体験となります。

**【菅原委員】**

レファレンスサービスの体験はないですか。

**【事務局】**

職場体験が3日間となっており、レファレンスを体験してもらうのは時間的にも少し難しいです。

**【会長】**

学生の中には、中学校のときに職場体験で図書館に行ったことで、司書の資格を取りたいという学生もいます。

**【会長】**

(4)のビジネス支援になります。ビジネス支援は地域活性化支援と思っていますので、単純にビジネス支援であれば経営関係の本を置けばよいのですが、地域を活性化するためにどうするのかという視点でやるには資料1の3行目の、特に図書館で中小企業や個人事業主向けの情報発信が必要であると記載されているように、府中市の中小企業に向けて発信できると良いと思います。

ビジネス講座が好評で、今度も続けてもらいたいというご意見や、講座の実施回数を増やしてはどうかというようなご意見もあります。

(5) のハンディキャップサービスのところですが、ボランティアの方にだいぶお世話をなっていると思います。

読書バリアフリー法が施行されて、読書バリアフリー基本計画の第2期が始まっていまして、読書バリアフリー計画の策定を検討していただきたいというご意見があります。

「はばたき」での展示は良かったというご意見や、眼科クリニックでハンディキャップサービスのPRをすると良いとのご意見がありました。

(6) の多文化サービスについてですが、外国籍の方に対する対応について、図書館では多文化サービスという表現をしています。

府中市立図書館でも外国語資料がたくさんあり、外国の方の利用も増えてきていると思います。資料1の5ページ(6)下から3行目にありますように、図書館サービスについても引き続き多言語の対応の充実や市民の方の国際理解を進める企画を取り組んでほしいというようなご意見をいただいております。

(7) の学習文化活動の支援でもご意見が重複している箇所がありますので、統合いたします。企画展示や講座について、もっと充実させてもらいたいというご意見が出ています。

研究個室の利用も増えていて、図書館を場として活用することが定着してきているようです。貸出者数は減っていますが、図書館に来て過ごす人がいて、それが場になっていると思います。

私も中学生のときには府中の図書館に勉強するために行っていましたが、本が置いてあると目が行って、本を借りるということがありました。図書館があることによって読書を触発される、もっと言うと発想が触発されるというようなこともありますので、やはり場としての図書館機能をもっと活用することを考えていただけだと良いと思います。

(8) の児童サービスについてですが、大切なサービスで多彩な企画が行われているというご意見があります。親子で読書タイムの取組が、子育て支援につながる取組であると評価されています。

あと、府教研のご意見もいただいておりますので、大切にしたいと思います。

(9) のヤングアダルトサービスになりますが、中高生の減少などが課題として上げられているが、一生に関わる自身の信念に向けて勉強し、重大な選択時期に必要な情報が欲しい世代に、果たしてヤングアダルトなる小説などに興味があるだろうか。実用的なニーズをキャッチするならば、赤本をたくさん置いてほしい、図書館が勤勉な学生であふれることだろう。どうせ置くならば国内の大学情報、海外大学進学情報などを置いて充実させてほしい。府中市の連携都市の大学などの情報も配架して相互交流を行い、府中市に貢献

することで、市内や国内に留まらない国際人の育成の土壤も目指してほしいとのご意見があります。

このご意見の趣旨はわかるのですが、ヤングアダルトの世代は小説を読みますし、読むことは大切だと思います。小説に興味がないということはないとも思います。

市制70周年のイベントの謎解きイベントは面白かったと思います。

7ページの下から2つ目の記載ですが、ヤングアダルトが図書館用語であることを尊重していますが、利用者向けに提示する場合では話が違います。高校生などに響くような表現が必要です。ヤングアダルトが外せないならば併記してもいい。また、図書の推薦は、往々にして読書の押しつけ的印象になりがちですので、若い頃の読書体験談や思い出を学校の先生から募ったり、著名人のエッセイから引用するなどして、若い頃の読書がどれだけ心の栄養源となるかを伝える試みが欲しいところですというご意見がありました。

この点は、野口副会長もヤングアダルトという表現よりも、ティーンズコーナーの方が分かりやすいというお話をていらっしゃいましたので、表現について、今後府中市でも検討していただく必要があるのではないかでしょうか。

(10) の学校支援サービスについてですが、府中市のふちゅう電子図書館と学校等の連携推進についての評価に関するご意見があります。

紙の本とデジタルの本も含めて読み分け、傍らに読みかけの本を置くという指導を心がけているというご意見もあって、ハイブリッドな活用が必要だと思います。紙とデジタルが共存すると良いと思います。

(11) の視聴覚サービスについてですが、昨年度にかけて視聴覚資料の貸出点数も、視聴回数も減っています。府中の場合には視聴覚資料の充実に努めてきて、多摩地域でも有数の資料数を持っていると思います。しかし、媒体が古くなり、同時に、スマートフォンやタブレットを使ってユーチューブやネットフリックスなどの動画サービスの利用が進んでおりますので、視聴覚サービスについては、サービス形態などの検討をする時期に来ていると思います。

映写会について、年1回の映写会が行われているが、年1回の開催の理由について説明が欲しいというご意見があります。事務局から説明をお願いします。

## 【事務局】

図書館のPFI事業の要求水準で、事業者として年1回の映写会を実施するようにとの仕様で実施されているものとなります。PFI事業の開始された当時の状況などを鑑みて年1回の実施としたものと認識しています。

## 【会長】

指定管理者との契約の中で決まっているということです。

(12) の情報発信サービスになりますが、ホームページへのアクセス件数や、データベースの利用数が減っているようです。有効なデータベースがたくさん入っているので、使い方の講座を行うことで活用を促す必要があると思います。

また、ホームページが活字中心のデザインになっているので、ビジュアル的にしたほうが良いというご意見があります。

#### 【委員】

ホームページを見たときに、文字ばかりではなく、視覚に訴えて、見ていて楽しくなるような魅力的なホームページにしてほしいです。

#### 【会長】

項目の下から2つ目で、データベースの利用数が減っているが、図書館側の評価では、市民ニーズに応えたデータベースを提供できたとの評価をしているが利用数が減っていることと整合性が合わないのではないかとのご意見があります。良いデータベースがあつても利用されないという現実があると思いますが、使ってもらうための講座を行うなどの工夫をしてほしいと思います。

それから、図書館の職員の方と学校の図書館関係者が連携する機会があれば良いとのご意見もあります。

#### 【会長】

(13) の地域情報の提供サービスについて、府中市は歴史が古く、様々な地域資料を多く所蔵していますので、大事にしてほしいと思います。

それから、国立国会図書館と地域資料のデジタル化事業が進んでいて、府中市は積極的に取り組んでいるということで、評価できるポイントとなっていますので、ぜひ地域資料のデジタル化は進めていただきたいと思います。

それから、「こども府中はかせ」についても改稿が行われたとのことです。

「新府中市史」が刊行されて、さらなるデジタル化も含め、地域資料をより利用しやすくしてほしいというようなご意見もあります。

地域資料の収集とデジタル化において着実な成果を残しつつあるので、すばらしいというご意見があります。地域資料の開示や利用について、啓発的活動も望みたい。例えば、我が町の歴史や由来についてモデル展示とかも有効だろうとのご意見がございます。

(14) のボランティア活動について、働けば働くほど損をする現役世代のボランティアを強いることは、偽善的と気づいている人も増えているのではないだろうかというようなご意見がありますが、ボランティア活動を強いているというわけではないと思います。

昔は、安上がり行政と言って、ボランティアをどんどん入れてという話がありましたが、ご意見の趣旨は分かりますので、表現を調整したいと思います。

それから、毎年、読み聞かせの講座の募集を行って、非常に狭き門で、何年も抽選に漏れている人がいて、応募数をオープンにして他市でボランティア経験がある人は講座を受けなくてもボランティアの登録ができるようにしてほしいというご意見があります。

### 【委員】

私は20年間読み聞かせのボランティアに所属しており、私の主催している団体に入りたいという問合せが毎年あります。おはなし会だけで年30～40回開催しておりますので、入ってこられた方の育成を団体で行うことが難しいです。図書館の講座を受けて実践で使える人が入ってきていただいたら一番ありがたいので、必ず図書館の読み聞かせボランティア講座をお勧めしています。

お勧めした際に、既に講座の応募の段階での落選や、講座を受講したのちにボランティア登録の面接で落とされているとのお話があります。ボランティアをやりたい方々ですので、講座の抽選やボランティア登録の基準をオープンしていただければ、落ちた方も納得できるのではないかと思います。

### 【事務局】

読み聞かせについては、しっかりした技術が必要で、その技術を習得していただくために講座を受講してもらう必要があります。講座の定員は20名くらいで募集していますが、これは、講師や図書館職員が教えることのできる人数を踏まえ、定員を決めています。応募数が多い場合は、くじ引きで抽選を行っておりますが、公開については、今後の課題とさせていただきます。新規のボランティアを募集する場合は、講座受講後に面接を行い登録をという流れになりますが、現在60名以上のボランティアの方が登録されており、人数を大幅に増やす状況ではないため、どうしても落選となってしまう方が出てしまっています。登録時の面接では、声の通りや本のめくりなど、読み聞かせの技術を見て合否を判定しております。

### 【会長】

若い世代がボランティアに参加しやすくするように、講座の開講日や時間帯、方法などを、検討いただきたいというご意見もあります。

その他のご意見について、3の情報化社会における市民の情報拠点となる図書館について市民の情報拠点となる図書館を実現するサービスが視聴覚サービスと情報発信サービスであるというのは大きな違和感があります、ということです。（11）はデータコンテンツの貸出し、（12）は図書館が提供する情報の電子化の話で、いずれも市民の情報拠

点という役割とは、それぞれ結びつきませんということです。これらは別の役割の中に分類し直すか、あるいは情報化社会における市民の情報拠点となる図書館という役割名を変更するかの必要性がありますということです。しかし、今回に関しては、この分類で評価をしておりますので、分類しなおすということはせずに、このご意見があつたことは、総合所見に組み込んで、来年度の見直しにさせていただきたいと思っています。

総合所見では、「これまでの取組の成果を継承し、着実に業務を展開しているという印象です。ただ、依然として生涯学習の拠点としての役割にふさわしい機能の設定ないし運用において見直しや強化が必要だと思われます。」というようなご意見をいただいております。これも総合所見に組み込みたいと思います。

生涯学習の中の一つの大きな拠点として図書館は入るということです。

いただいたご意見をうまく調整し、重複しているところも整理して、私と野口副会長でまとめ、かつ総合所見もつけて次回の会議の前に委員の皆様にお送りしてご確認いただく流れとします。

### 【会長】

続いて、次第の2です。生涯学習センター図書館について事務局からお願いします。

### 【事務局】

前回の協議会でも説明させていただきましたが、生涯学習センター図書館につきましては、今後、隣接した府中基地跡地に新設される総合体育館に併設施設として図書館機能を移設する予定となります。前回、スポーツタウン推進課から説明された情報を基に、図書館として皆様に今回議論していただきたい項目を資料2としてお配りしております。基本的にはハード面の検討をお願いしております。

新設される総合体育館の現在の動向につきまして、担当職員が府中市新総合体育館基本構想の素案（答申）を用いて説明いたします。

（政策課、まちづくり拠点整備推進本部、スポーツタウン推進課職員入場）

（補助資料「府中市新総合体育館基本構想素案（答申）（案）」配布）

### 【スポーツタウン推進課】

それでは、新総合体育館基本構想の素案（答申）について説明させていただきたいと思います。本資料については、まだ公開されておりませんので、会議終了後回収させていただきますのでご了承いただければと思います。まず、新総合体育館の目指す姿、基本理念や、基本方針について説明させていただいた後に、図書館に関わる部分に焦点を当てて説

明をさせていただきたいと思います。

資料の44ページをお開きください。第4章、基本理念・基本方針になります。

まず、新総合体育館の目指すべき姿として、基本理念を掲げております。このまちの誇り、スポーツタウンの未来を開く多機能アリーナ、感動が生まれる場所、スポーツの力が育むまちの誇りと魅力の新拠点となっております。

次に、基本方針を4つ掲げております。その中で、基本方針の2では、多様な活動に柔軟に対応するフレキシブルな施設整備、また、基本方針の3では、交流とにぎわいを生み出す地域に開かれた拠点として位置づけております。スポーツ施設だけではなくて、文化活動においてもご利用いただく施設を目指しております。

続きまして、50ページをご覧ください。施設機能の検討の視点ということで、5の図書館機能について記載しております。図書館機能については、新総合体育館と併設することになっております。生涯学習センター図書館の機能を導入することとし、市民から求められる静かな空間や、話すことができる空間など、図書館としての新たな機能、空間の在り方を検討し、体育館内での配置、動線の考え方を整理することとしております。

続きまして、51ページを御覧ください。第1回の図書館協議会でアンケート調査の結果として説明した内容になります。新たな付加価値として、新総合体育館にはレストランやカフェなどの飲食スペースや、また、勉強や読書、話し合いができるスペースなどを導入する方向性を示しております。具体的にどのように導入していくかについては、次年度以降に検討する想定でございます。

続きまして、56ページをご覧ください。施設規模ということで、図書館については、新総合体育館との併設等による特色を生かし、適切な機能・規模の設定を行うこととしております。

図書館以外の部分につきましては、53ページ、54ページに記載しております。まずメインアリーナということで、収容人数が5,000人規模以上のメインアリーナを整備いたします。55ページに記載しておりますサブアリーナは具体的には市民の方が運動するために使っていただくようなアリーナを想定しております。また、56ページにはトレーニング室や、多様な競技種目で使えるようなマルチスペース、また、キッズスペース、温水プール、こちらについては学校の授業でも使っていただくようなことを想定しております。

続いて、69ページの第8章、事業スケジュールになります。新総合体育館には、図書館も併設する形になりますが、事業スケジュールといたしましては、令和15年度の供用開始を目指して来年度から基本計画の策定に着手する予定です。

70ページ、71ページをご覧ください。後の検討事項として、図表67の2番目、図書館機能との連携で、図書館機能を併設することによる特色を生かし所蔵図書の貸出し機能だけでなく会話や飲食が可能な読書空間の提供など、新たな機能も検討することとしておりますので、本協議会におきまして今年度いろいろ検討いただきまして、次年度以降、基本計画の中で、具体的にどう実現していくのか、実現の可能性も含めて検討していきたいと考えている次第でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

### 【会長】

スケジュールでは、あと2年後ぐらいに生涯学習センターを解体するということですか。

### 【スポーツタウン推進課】

生涯学習センターにつきましては、令和10年度末までは管理していきます。その後、新総合体育館を整備するために、解体し、新設工事となります。

### 【会長】

事務局から資料2について説明をお願いします。

### 【事務局】

それでは、資料2につきまして説明をいたします。

資料2の生涯学習センター図書館についてをご覧ください。新たな図書館につきまして、次の3つの観点から、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

1番目、空間に関する機能で、利用者が快適に過ごせる空間として、どのようなものが必要と考えるか。また、「静かな空間と会話ができる空間」の共存に当たり、どのようなものが必要なのかというところのご意見をいただきたいと思っております。例は記載のとおりです。

2番目、機器・設備に関する機能として、図書館に設置すべき機器や設備について、どのようなものが必要なのかというところのご意見をいただきたいと思っております。例は記載のとおりです。

3番目、サービス・連携に関する機能で、体育館との併設を生かしたサービスや、図書館として提供すべき機能についてのご意見をいただきたいと思っております。例示しておりますが、カフェの併設や、イベントスペースなどが挙げられるのではと思っております。

資料2につきまして、事前に委員の皆様に送付をいたしており、本日までにいただいたご意見を補助資料にまとめております。

また、皆様にはクリップ止めの写真が掲載された資料をお渡しました。この資料は、他自治体で様々な機能と併設した図書館の事例をまとめた資料となっていますので、ご説明

をさせていただきます。

まず、神奈川県大和市にある図書館で、「シリウス」という名前の複合施設になっており、3階に子どもの図書館があります。入り口があり、子どもの本があり、さらに奥のほうに「ちびっこ広場」があります。これは府中でいうと「たっち」のような子どもが遊べるスペースです。ちびっこ広場を利用するためには図書館を通っていかなければならない仕掛けがされています。4階、5階も開かれた空間と感じました。4階の「健康度見える化コーナー」では、血圧計や体脂肪計など様々な計測機がオープンなところに置いてあり、近くに健康情報の資料があり、あえて仕切りをしない開放的な印象を受けました。上層階は仕切りがないため自然に静かになっていくイメージでした。1階にはカフェがあり、3階までは吹き抜けがあり、開かれた空間となっていました。

海老名市立中央図書館にも行ってまいりました。1階にカフェとTSUTAYA書店が入っており、その周りに壁などがない状態で図書館の本が置いてありました。書店のレジの横に図書館の貸出返却窓口があるなど、不思議な空間に感じました。ここも、3階まで吹き抜けですが、カフェの音が気にならず静かな感じがしました。

4階にキッズライブラリーがあり、テラスには電車が見え、子どもが楽しそうに遊んでいました。ここは本を読んでもいいし、本を読まず遊んでも良いスペースとなっています。カフェで買ったコーヒーも持つて行って良く、面白い仕掛けがされております。1階から4階直通の児童用エレベーターもあり、音への配慮もされていました。ここも仕切りがあまりなく、フロアの中心から遠ざかると静かになっていくイメージでした。

最後は、多摩市立図書館となります。1階の入り口から入ると静かな空間となります。斜面に建っているので、2階の入り口が公園に面していますが、低い書架で窓から公園が見え、館内に鳥の鳴き声のBGMが流れ開放的な広い空間と感じました。ここにもカフェがあります。図書館の本を持ってカフェに行け、カフェの外はテラス席となっております。言葉だけでイメージしづらいので、写真などを掲載した資料を用意いたしました。

## 【会長】

ありがとうございました。学習センター図書館について、事前に皆様からいただいたご意見をまとめたものを補助資料として配布されています。本日ご参照いただいて、新たな気づき等あれば、ご意見をいただければと思っております。

補助資料について紹介をしていきますが、空間に関する機能ということで、未就学児、親子、子ども、子育て支援についてスペースが欲しい、静かな読書スペースが欲しい、親子向けのスペースが欲しいというご意見があります。

また、図書館には十分な駐車場を確保する必要性があるというご意見があります。現在

の学習センター図書館では、駐車場の無料時間が設定されているので、同様もしくは1時間くらいの無料時間が必要とのご意見があります。複合施設では、各施設で目的と機能が違いますので、駐車場や開館時間などの各種調整が必要になると思います。

ユニバーサルデザインについては、ベビーカー置き場やおむつ交換のできる授乳室、段差をなくしスロープや手すりの設置が必要だと思います。

多層階になる場合には、図書館を何層にするのかという議論が必要で、公園と一体化するのであれば、1階にあるほうが良いと思います。

多層階に関してのエレベーター等の設備については、図書の搬入等ありますので、搬入経路の検討をする必要があります。

統一されたサイン表示も絶対に必要だと思います。

規模に関しては、現在の規模より小さくならないという要望をしたいと思います。

図書館は広く明るい環境が欲しいとのご意見があります。

図書の利用だけでなく、特別な目的がなくても、快適な環境で気軽に入館できるような大きな入り口、明るい環境にした入り口が欲しいとのご意見もあります。書架については、図書が探しやすい、低書架にしたいというご意見があります。

シニアのための自習室や若者のための学習室なども欲しいとのご意見があります。

趣味の交流スペースや会議などの打合せができるスペースがあると良いとのご意見もあります。

外部にテラスの席があって、読書空間があると良い。親子で楽しめる空間が欲しい。学生、成人、グループでも個人でも読書ができる場所が欲しい。図書館全体として、背の高い書架は壁に寄せ、広く視線が通る開放的な空間が欲しいとのご意見もあります。

くつろいだ空間を設置し、読書を楽しめるようにすれば良いとのご意見があります。

特に多く来ているご意見が、コーヒーを飲みながら本を読むなど、カフェ機能について要望されています。先ほど「場」という話をしましたけど、図書館は「場」というような機能が重視されており、貸出しへは重要だと思いますが、それ以外の機能についても検討していく必要があると思います。

続いて、機械・設備関係の機能ということでは、フリーWi-Fiについて、皆様がご意見されています。

図書館の場合、自然採光の取り入れとして、南向きに開口すると本が日焼けしてしまうことを考慮する必要があります。

床材については、転倒時に衝撃を和らげる素材やブック トラックが地震時に滑りにくくする地震対策も考慮する必要があります。

ブックポストの位置については、本の搬入経路を考慮して設置場所を考える必要があります。

BDS（盗難防止用のゲート）や、自動貸出機を設置するかどうかの検討をする必要がります。

図書館専用の事務室を設置するのかどうかについて、他の施設との共有の事務室となつた場合に図書館ではカウンターバックでの作業室は絶対に必要なものとなります。また、閉架書庫についても必要です。

自習室には貸出しのパソコンがあると良いと思います。

視聴覚資料を鑑賞できるブース設置の要望が出てきております。

複合施設の他施設とのサービス連携の機能ですが、体育館と一緒にになりますので、運動後に休憩しながら読書できるようなスペースやカフェがあれば良いとのご意見があります。

一般の閲覧スペース、展示コーナーとグループ学習室の他にサイレントルームとして静かに読書ができる、調べものもできるような部屋を造ることも検討して良いと思います。

それから喫茶コーナーについてですが、お弁当を持って図書館に来る人もいます。お弁当が食べられるコーナー、あるいは自動販売機があるコーナーがあると使い勝手が良くなります。

体育館との関係について、体育館と連携をした企画展示や常設展示をやつたら面白いので、連携が必要と思っています。

地元企業の商店、商業施設との連携についての意見があります。

それから託児室を設けている図書館もあります。保育士の方が託児室におられる事例もあります。

カフェ併設の意見が多くあります。

委員の皆様からご意見はありますか。

## 【委員】

駐車場についての意見を出しましたが、現在の構想では、駐車スペースと料金をどのように考えていますか。

## 【スポーツタウン推進課】

複合施設の駐車台数については、今後具体的に検討していきます。新総合体育館の利用者を想定して、必要な駐車台数を算出いたします。

公園の中に総合体育館を造りますので、公園や図書館の利用者数も想定して台数を算出いたします。

**【委員】**

図書館に来る方と体育施設に来る方は、駐車場の利用時間なども異なるので、分けて考える必要があると思います。

**【スポーツタウン推進課】**

現在の学習センターの図書館では、返却と貸出の時間を考慮して、30分間無料と設定しておりますので、新施設についても同様に利用者の配慮をしたうえで、有料化するのであれば料金設定をしていきます。

**【委員】**

府中市新総合体育館基本構想素案（答申）の57ページに図書館部分の想定面積が載っていますが、現在の学習センター図書館と学習室の機能を含めた面積を教えてください。

**【事務局】**

学習センター図書館の面積は $642\text{ m}^2$ となっておりますが、学習室については、図書館ではなく学習センターの機能であるため、この面積には含まれておりません。

**【委員】**

現在の学習室部分を考慮すると、現状より狭くなりますか。

**【事務局】**

はい。

**【会長】**

現在の学習センター図書館は、府中市の他の地区図書館に比べて閉架部分が広くなっていますので、その部分や他の機能と統合するなどの工夫を行ってスペースの確保の検討をする必要がありそうです。

図書館が配置される階層について、1階であれば公園と一体化して、テラス席を設けて開放的な空間を実現できそうです。図書館が2階となってしまうと公園と一体化した空間の実現は難しくなってしまうかもしれません。

**【委員】**

今回の新総合体育館の構想段階では、図書館部分は $500\text{ m}^2$ 程度と記載されていますが、学習スペースも含めて $500\text{ m}^2$ という考え方なのでしょうか。

**【スポーツタウン推進課】**

学習スペースについては、図書館の機能ではないため、新総合体育館に移設される機能には入っていません。

**【会長】**

新総合体育館でも学習機能が必要なのではないでしょうか。

体育館との連携で、体育講座などを実施できる学習室も必要ではないでしょうか。

### 【委員】

部屋のつくり方によっては、学習機能も盛り込めるような多機能な部屋を作ることも可能ではないでしょうか。

### 【スポーツタウン推進課】

現在の学習センターでは、図書館機能と学習機能が明確に区切られていますが、新総合体育館では、施設機能の併設という特色をより活かして、共有のスペースや会議室で会議や学習など様々なことができる複合した機能を持ったスペース・部屋を整備することは可能であると思います。

### 【委員】

ありがとうございます。

### 【会長】

図書館協議会として意見を出して、それを基に基本計画を策定し、その計画に基づいて、市でプロポーザル方式などを用いて業者から提案を受けるのでしょうか。

### 【スポーツタウン推進課】

いただいたご意見について、実現可能性を探って、実際に基本計画に落とし込むのか、場合によっては諦める部分もあります。そのうえで整備の条件を整理して、コンペ方式で実際の整備に進んでいくことになります。

### 【事務局】

この面積の中で、共有できる機能は体育館と共有して考えられていくので、スペース的な制限に大きくとらわれずにご意見をいただきたいと思います。

### 【会長】

今回で意見を出すのが最後というわけではなく、本日の説明を基に第3回協議会までに追加でご意見をいただき、第3回協議会でそれをまとめ、協議会からの意見として提出していきたいと思います。

具体的な意見提出の締め切りについて、事務局からお願ひします。

### 【事務局】

第3回協議会までにご意見をいただいて取りまとめを行いたいと思います。本日の会議終了後に皆様のご意見を伺うメールを送らせていただき、11月中旬あたりまでに追加のご意見をいただきたいと考えています。

次回の協議会は1月を予定しておりますので、それまでに追加部分のご意見を含めてま

とめたものを皆様に提示させていただきます。

**【会長】**

委員の皆様には、一度お持ち帰りいただき、追加でご意見を出していただければと思います。

他にこの件で何か質問等ございますか。

(「なし」と声あり)

**【会長】**

それでは、次第の3、その他の次回の開催について、事務局からお願ひできますか。

**【事務局】**

今回皆様にご審議いただいた図書館の事業評価と学習センター図書館についてのご意見は、正副会長と事務局で取りまとめをさせていただき次回の会議前までには皆様にお送りしますのでご確認をよろしくお願ひいたします。

続きまして、次回の協議会ですが、1月を予定しております。候補日につきましては、担当が会長と副会長の予定を聞いたうえで、皆様にお伺いさせていただきます。

最後に、本日の会議録は、約1か月後に皆様にお送りしますのでご確認をよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上となります。

**【会長】**

それでは、以上で、令和7年度第2回協議会を終了いたします。お疲れ様でした。